

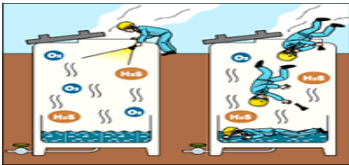
9月実施の技能講習等について（ご案内）

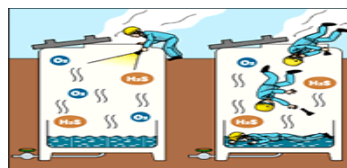
平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>
（助成金対象講習）・・・人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象となる講習



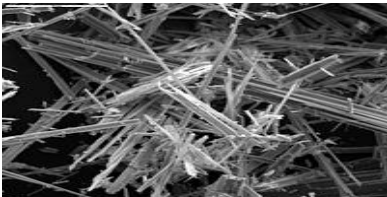
玉 掛 け 技 能 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/3日 (3日目が実技)		【学科】(1日目) 9:00~17:50 (2日目) 9:00~16:40 学科修了試験 16:50~ 【実技】(3日目) 8:00~15:00 実技修了試験 15:00~	
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	9月18日(木)~20日(土)	40名	延 岡	INOBECH(イノベック)協同組合 (旧延岡鉄工団地協同組合)内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84 旧センコーパボロ事務所)	
受 付 開 始	8月18日(月)				
講 習 科 目	学科 1 クレーン等に関する知識(1時間) 2 ※力学に関する知識(3時間) 3 クレーン等の玉掛けの方法(7時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間) 実技 1 クレーン等の玉掛け(6時間) 2 ※運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	受 講 料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円		
		テ キ ス ト 代	会員 605円 一般 1,705円		
		科 目 の 免 除	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者		
					
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)		修 了 証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	



酸 素 欠 乏 ・ 硫 化 水 素 危 険 作 業 主 任 者 技 能 講 習 （ 助 成 金 対 象 講 習 ）		講習期間/3日 （3日目が実技）		【学科】（1日目）8：30～16：50 （2日目）8：30～15：10 学科修了試験 15：20～ 【実技】（3日目）8：30～16：00	
酸素欠乏・硫化水素中毒を原因とする災害は繰り返し発生しており、救助に向かった人が二次的に被災する事態が多く発生しています。 労働安全衛生法は、酸素欠乏等危険場所における作業では、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、災害を防止するために労働者を指揮・管理することを義務付けています。本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	9月24日（水）～26日（金）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受付開始	8月25日（月）				
講習科目	学科 1 酸素欠乏症・硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識（3時間） 2 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識（4時間） 3 保護具に関する知識（2時間） 4 関係法令（3時間） 5 学科修了試験（1時間） 実技 1 救急そ生の方法（4時間） 2 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法（4時間） 3 実技修了試験	受講料	20,900円		
		テキスト代	会員 1,210円		
			一般 2,310円		
				タンクの危険	※一度災害が発生すると、複数の被災する事例が多数あります。 
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	



有機溶剤作業主任者技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/2日		【宮崎】8：30～16：10 (2日目学科修了試験16：20～) 【延岡】9：00～16：40 (2日目学科修了試験16：50～)	
屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部等において、労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤を製造し又は取り扱う業務で省令で定めるものに係る作業については、「有機溶剤作業主任者」を選任しなければなりません。 本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	9月18日（木）～19日（金）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル）	
受 付 開 始	8月18日（月）				
講 習 日 程	9月25日（木）～26日（金）	78名	延岡	INOBECH(イノベック)協同組合 (旧延岡鉄工団地協同組合) 内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 （延岡市大武町39-84 旧センコーアボロ事務所）	
受 付 開 始	8月25日（月）				
講 習 科 目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識 （4時間） 2 作業環境の改善方法に関する知識 （4時間） 3 保護具に関する知識（2時間） 4 関係法令（2時間） 5 修了試験（1時間）	受 講 料	15,950円		
		テ キ ス ト 代	会 員	880円	
			一 般	1,980円	
		法 改 正	平成26年10月1日からは、インク洗浄剤等に含まれる「ジクロロプロパン」について、胆管がん等の有害性が指摘されたことから、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。 平成27年1月1日からは、エチルベンゼンを使用する業務は、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。		
		申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修 了 証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。

石 綿 作 業 主 任 者 習 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/2日		(1日目) 9：00～16：40 (2日目) 9：00～14：20 学科修了試験14:30～	
石綿（アスベスト）は、その吸引により肺がんや中皮腫等の重篤な健康障害を引き起こす恐れがあることから、労働安全衛生法では、都道府県労働局長登録教習機関が行う標記技能講習を修了した者の中から石綿作業主任者を選任し、設備等を管理するとともに直接労働者の作業を指揮することを義務付けています。 本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	9月9日（火）～10日（水）	78名	延 岡	INOBECH(イノベック)協同組合 (旧延岡鉄工団地協同組合) 内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84 旧センコーアボロ事務所)	
受付開始	8月12日（火）				
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識（2時間）	受講料	15,950円		
	2 作業環境の改善方法に関する知識（4時間）	テキスト代	会員 880円		
	3 保護具に関する知識（2時間）		一般 1,980円		
	4 関係法令（2時間）	石綿繊維の拡大写真	空中に飛散した石綿繊維を長期間大量に吸入すると、肺癌や中皮腫の誘因となることが指摘されています。 		
	5 修了試験（1時間）				
◆石綿肺◆ いわゆる塵肺のひとつです。肺が線維化し徐々に硬くなってきます。柔らかなスポンジがゴワゴワの「へちまタワシ」の様に変化すると思ってください。元に戻る、つまり治ることはありません。					
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には郵送により修了証を交付します。		

クレーンの運転の業務 に係る特別教育 (助成金対象講習)		講習期間/2日 (2日目が実技)		(学科) 8:00~18:20 (実技) 8:00~12:00 又は13:00~17:00
本教育は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が5トン未満のクレーンを労働者に運転させる業務に必要な教育です。				
日 程 等		定 員	担当支部	会 場
講 習 日 程	9月2日(火)~3日(水)	60名	延 岡	INOBECH(イノベック)協同組合 (旧延岡鉄工団地協同組合) 内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84 旧センコーパロ事務所)
受 付 開 始	8月4日(月)			
教育科目	学科 1 クレーンに関する知識(3時間) 2 原動機及び電気に関する知識(3時間) 3 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識(2時間) 4 関係法令(1時間) 実技 1 クレーンの運転(3時間) 2 クレーンの運転のための合図(1時間)	受 講 料	会員 15,950円 一般 19,030円	
		テキスト代	1,705円	
		運転できるクレーンの種類	つり上げ荷重が5トン未満の ①天井クレーン ②ジブクレーン ③橋形クレーン ④アンローダー ⑤ケーブルクレーン ⑥テルハ(跨線テルハは5トン以上可) ⑦スタッカークレーンの運転ができます。	
		修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)			

自由研削といし取替え等の業務特別教育 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/1日 (学科・実技)		8：30～17：00	
研削といし業務には、機械研削用と自由研削用がありますが、特に手軽に使える自由研削といし（卓上両頭グラインダやハンドグラインダ等）の取替えと試運転の方法の誤りによる災害が多く発生しています。 本教育は、労働安全衛生法に定める自由研削といし取替え等の業務に必要な教育です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	9月27日（土）	60名	宮 崎	ポリテクセンター宮崎 （宮崎市大字恒久4241）	
受 付 開 始	8月27日（水）				
教 育 科 目	学科 1 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する基礎知識（2時間） 2 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識（1時間） 3 関係法令（1時間） 実技 1 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法（2時間）	受 講 料	協会員 9,020円 非会員 12,100円		
		テ キ ス ト 代	1,320円		
		主 な 種 類	ハンド ディスク 両頭 		
			グラインダを手を持って加工物に押し当てて研削するか、加工物をグラインダに押し当てて研削するもの。		
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

電 気 取 扱 業 務 (低 圧 成 金 対 特 別 講 習)		講習期間/2日 (2日目が実技)		(学科) 8：30～17：20 (実技) 8：30～16：50	
低圧（直流にあっては750ボルト以下、交流にあっては600ボルト以下の電圧）の充電回路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に係る教育です。 なお、電気事業法による電気主任技術者や経済産業省の第一種・第二種の電気工事士の資格を取得されている方でも、労働安全衛生法による標記の特別教育が必要です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	9月16日（火）～17日（水）		60名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)
受付開始	8月18日（月）				
教育科目	学科 1 低圧の電気に関する基礎知識（1時間） 2 低圧の電気設備に関する基礎知識（2時間） 3 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識（1時間） 4 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法（2時間） 5 関係法令（1時間） 実技 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法等（7時間）	受講料	会員 15,950円		
			一般 19,030円		
		テキスト代	770円		
		実技風景			
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

フルハーネス型墜落教育（助成金対象特別講習）		講習期間/1日		9：00～16：40	
本教育は、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行なう作業に従事する場合に必要な教育です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	9月11日（木）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受 付 開 始	8月12日（火）				
教育科目	学科 1 作業に関する知識（1時間） 2 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）（2時間） 3 労働災害の防止に関する知識（1時間） 4 関係法令（0.5時間） 実技 墜落制止用器具の使用法等（1.5時間）	受 講 料	会員 6,710円 一般 9,790円		
		テキスト代	990円		
		フルハーネス型墜落制止用器具			
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

建築物石綿含有建材調査者講習		講習期間/2日		(1日目) 8：30～16：10 (2日目) 8：30～15：00 (2日目修了考査15:30～)	
令和2年7月に石綿障害予防規則の改正により、令和5年10月以降、建築物の解体又は改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿使用有無について事前調査を行うことが必要となり、「建築物石綿含有建材調査者」として厚生労働大臣が定める講習を終了した者等に事前調査を行わせることが義務になります。 本講習は、その事前調査を行うために必要な資格を付与する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	9月29日（月）～30日（火）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受 付 開 始	8月29日（金）				
講習科目	1 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1 （1時間）	受 講 料	金額免除なし 35,200円(下記、受講資格1以外の者)		
	2 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2 （1時間）		金額免除あり 33,000円（下記、受講資格1の者）		
	3 石綿含有建材の建築図面調査 （4時間）	テ キ ス ト 代	会員 3,080円		
	4 現場調査の実際と留意点 （4時間）		一般 5,280円		
	5 建築物石綿含有建材調査報告書の作成 （1時間）	主な 受講資格	1. 石綿作業主任者技能講習修了者 2. 大学(短期大学を除く。)において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者 3. 短期大学において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務経験を有する者 4. 高等学校または中等教育学校において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して、7年以上の実務経験を有する者 5. 建築に関して11年以上の実務経験を有する者 6. 特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者		
	6 修了考査 （1.5時間）				
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了し、修了考査に合格された方には郵送により修了証を交付します。	

製造業における職長の能力向上教育		講習期間/2日		9：00～16：40	
厚生労働省より令和2年3月31日付で、製造業における職長の能力向上教育を、事業者等で実施することが示されました。製造業に係る事業者は、職長に対し、新たにその職務に就くこととなった後からおおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長能力向上教育を実施することが求められます。本講習は、厚生労働省通達「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」に基づいて実施するものです。※建設業の方は、他団体の建設業向け教育を受講ください。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	9月9日（火）	50名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受 付 開 始	8月12日（火）				
教 育 科 目	1 職長等として行うべき労働災害防止活動及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること。 【基本項目】 （1）職長等の役割と職務 （2）製造業における労働災害の動向 （3）「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 （4）危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置 （5）異常時等における措置 （6）部下に対する指導力の向上（リーダーシップなど） （7）関係法令にかかる改正の動向 上記（1）～（7）まで合計3時間 【専門項目】 ・事業場における安全衛生活動（1時間） 2 グループ演習 ・職長等の職務を行うにあたっての課題（2時間）	受 講 料	会員 11,000円		
			一般 14,080円		
		テ キ ス ト 代	990円		
		対 象 業 種	製造業（食料品・たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業は除く） 電気業、ガス業 自動車整備業 機械修理業 ※建設業の方は、他団体の建設業向け教育を受講ください。		
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

保護具着用管理責任者教育		講習期間/1日 (学科・実技)		9：00～16：40	
2024年4月から、事業場における化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時は、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	9月4日（木）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受 付 開 始	8月4日（月）				
研 修 科 目	学科 1 保護具着用管理（0.5時間） 2 保護具に関する知識（3時間） 3 労働災害の防止に関する知識（1時間） 4 関係法令（0.5時間） 実技 保護具の使用法等（1時間）	受 講 料	会員 11,000円		
			一般 14,080円		
		テ キ ス ト 代	1,650円		
		選 任 要 件	保護具着用管理責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した者から選任しなければならないこととされています。		
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		

受講申込先及び振込口座

お申し込みは全地区とも宮崎本部へお願いします。受講料は各地区の振込口座へお願いします。

地区名	宮 崎 本 部	振 込 口 座
宮崎地区	〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル TEL0985-25-1853 FAX0985-28-9080	宮崎銀行 橋通支店 （普通）1233136 （名義人）宮崎労働基準協会宮崎支部長
延岡地区		宮崎銀行 恒富支店 （普通）1267192 （名義人）宮崎労働基準協会延岡支部長
都城地区		宮崎銀行 年見町出張所 （普通）1027661 （名義人）宮崎労働基準協会都城支部長
日南地区		宮崎銀行 吾田支店 （普通）1023839 （名義人）宮崎労働基準協会日南支部長